

# JAいけだ CREATION



写真は、10月19日（金）に行われた、全国和牛能力共進会出発式で撮影した集合写真です。詳細につきましては、来月号にて掲載いたします。

## CONTENTS

- \* 秋の修学旅行生の民泊受入を実施！
- \* 農協法公布記念日
- \* 21NEWS アラカルト
- \* 組合員様へご案内
- \* 農業祭のお知らせ
- \* 金融共済課より
- \* 紙油課より
- \* 営農部通信
- \* 農産部通信
- \* 指導チーム通信
- \* 畜産部通信

- \* 今月の1枚
- \* 理事会の動き
- \* 編集後記

2012.

11  
NOVEMBER  
No.035



玉ねぎの草取り作業

池北4町でつくる「ちほく体験観光協会」による秋の修学旅行生の民泊受入を実施しました。

民泊受入は昨年から取り組んでおり、昨年は2回の受入でしたが今年は5月に京都の中学校2回、9月に大阪の高校2回、10月には神戸の高校1回と大阪の高校3回と合計8回、延べ104軒のご家庭で418名の修学旅行生を受入れていただきました。

9月4日～5日には大阪市立西高校の生徒52名を受けました。

原口政一さん宅では玉ねぎの除草作業、佐藤誠一さん宅では馬鈴薯の堀取り作業、青木誠さん宅ではとうもろこしの収穫作業、鈴木牧場さんでは搾乳を体験しました。

9月25日～26日には大阪府立茨木西高校の生徒64名を受け入れました。

林忠司さん宅ではニンニクをはがす作業を体験しました。

勝井町長より  
歓迎の挨拶歓迎の挨拶  
坂本明彦さん

鈴木牧場さん宅



とうもろこしの皮むき

# 食の大切さ・農業のすばらしさを感じてもらいました



大阪茨木工科高校



神戸村野工業高校



大阪茨木西高校



大阪市立西高校



10月5日～7日（連泊）には私立神戸村野工業高校の生徒53名、10月10日～11日には大阪府立茨木工科高校の生徒52名、10月17日～19日には大阪府立登美丘高校の生徒を2回に分け100名を受け入れました。

10月になると収穫作業も本番となり農家の受入となりました。



もなかなか難しくなり、農家以外の一般家庭にも受け入れていただきましたので、10月の作業体験は池田町役場のご協力をいただきブドウの収穫作業体験をしていただいた家庭もありました。また、林忠司さん宅ではニンニクの播種作業を体験していただきました。さらに当農協の施設課のご協力により農産センターも見学させていただきました。

修学旅行での民泊は短い時間でありましたが、生徒たちは広い畑での農作業体験とおいしい食べ物を満喫し、間近で見る牛や羊にも感動しておりました。

受入家庭ではてん菜圃場を見てもらい、てん菜が砂糖になることを教えてあげたり、牛の飼料給与を体験してもらいました。



の仕組みを教えてあげたりしておりました。生徒たちに食の大切さ・農業のすばらしさを理解していただけたと思します。

農作業のお忙しい時期にも関わらず受入していただきました組合員の皆様、大変ありがとうございました。

（記事・営農部長 川村雅貴）





# 平成24年1月19日農協法公布記念日にあたつて

北海道農業協同組合中央会 会長 飛田稔章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され65年目を迎えました。制定当時は戦争の傷跡が生々しく、日本全土が荒廃する中で国民の食料は不足し、食料確保の必要性と併せて農民の自主的立場を確立するために農村の民主化が最重要課題でありました。

このような時代背景の中から農協法が施行、全国各地で農協が設立され、現在に至っています。農協は「農民の農民による農民のための」組織として、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに組合員の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的とした協同組織です。

農協法が制定されて以来、経済情勢や社会環境の変化に合わせてJAの事業展開や組織運営手法の変革が求められ、時代に即した法改正によって、組合員の社会的・経済的地位の向上に大きな役割を果たして参りました。

また、平成24年は「協同組合がよりよい社会を築きます」をスローガンとした公共でも利潤追求の企業でもない協同組合が人間の暮らしを豊かにするという認識のもとの国際協同組合年です。震災においても再認識された「つながり」「協同」の役割を再認識し、協同組合の力で農業と地域を豊かにすることが私たちの使命です。

さて、JAグループ北海道は、本年11月21日に『協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会』を主題に第27回JA北海道大会を開催し、大会議案「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う協同の実践」を決議します。

北海道農業等に関する取り組みでは、食料基地北海道として、安全・安心な農畜産物を生産、安定的に消費者に提供するという使命を果たすために、持続可能な北海道農業の実現に向けて、必要な農業政策を国に求めていくとともに、自らも農業生

産を担う多様な扱い手の確保・育成、農業生産に意欲を持つて取り組める農業所得の拡大、食の安全・安心対策の実施と環境に配慮した農業の実践に取り組むことを決議します。

また、組織・事業・経営に関する取り組みでは、JAは農家組合員の世代交代が進む中につれて、農業・地域さらにJAの経営を担う次世代の担い手の正組合員加入を促進し、次代に向けてともに協同活動に取り組むこと、地域におけるライフラインの一翼を担うものとして、総合事業体の強みを生かし、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らがさらなる経営の健全性向上に取り組むこと、加えて、組織を支える人づくりとJAグループ北海道への理解醸成に向け広報活動に積極的に取り組むことを決議します。今後、大会議議に基づく戦略目標の実践に取り組みましょう。

なお、例外なき関税撤廃をめざし米国基準で規制・制度のルール統一をはかるTPP交渉は、国家の主権をも侵害する危険性のある極めて異質で極端な貿易交渉です。TPP交渉に参加することは、わが国の社会経済システムや農業を壊滅させ、食料安全保障を放棄し、安全・安心な国民の暮らし、医療などわが国の根幹にかかる制度を崩壊させることになり、断じて認められるものではありません。引き続き、多くの国民の理解と支持を得て、政府のTPP交渉参加断念を実現するまで最大限の運動を展開してまいります。

今後とも厳しい情勢が予測されますが、組合員、役職員の皆様が農協法公布記念日を契機に、農協法の目的と意義を再確認して、JAが地域農業・農村振興の司令塔としての役割を發揮し、頼れる組織として益々発展するようともに頑張りましょう。

## 管 理 課

## 本所2階和室明るく改装

この度、本所事務所2階の和室を、座って会議のできる和室仕様はそのままに、より明るく改装致しました。

和室は、事務所建設当初からあまり手を加えておらず、障子の張り替えを行うのみでしたが、



今回、カーペット仕様にし、襖を張り替え、障子をプラサッシに改装。和室出入口扉に採光用の窓を取り付け、日の光が差し込むようになりました。

また、襖を立て会議室と休憩室で同時に2室利用もできようになりました。

明るくなった、和室を是非ご利用ください。

(記事・管理部長 大塚 節)



## 農 産 課

## ヤーコンの出荷が始まりました



霜も降りはじめる10月上旬、今年もヤーコンの季節が来ました。ヤーコン部会（4名、村中善一郎部会長）では、品質の高位平準化を目的に目慣らしを実施しながら、部会一丸となって安定供給を目指して取り組んでいます。

本年の作柄はS規格が多いものの品質は良く収量も平年並み、作付面積も前年からやや増えたことから出荷量の増加を見込んでいます。一時と比べると家庭菜園での栽培増加から需要は減少していたヤーコンですが、ここ数年は販売環境も回復ってきており、年内での販売終了を予定しています。

(記事・農産部農産課 武田明大)

## 組合員様へご案内

12月は組合員勘定取引の精算時期となります。

お問い合わせ・ご相談はお早めに、営農部・金融部へ  
お越しくださいますようお願いいたします。



2012

お知らせ

## 農業祭

11/15~17  
木 土

時間

午前9時30分～午後6時  
但し、17日(土)は午後4時まで

場所

Aコープ利別店南側駐車場  
特設ジャンボテント

- ★連合大売り出し
- ★地場農産物即売会
- ★いけだ牛即売会
- ★牛乳消費拡大キャンペーン

## もちまき大会

とき/11月15日(木)  
午後3時30分より

## アトラクション

宝引きゲームほか  
(電化製品・農産物などが当たる!)

金融共済課より

JAバンク貯金

# 冬の金利上乗せ キャッシュペーン2012

平成24年

キャンペーン期間 11月1日～12月21日



## 預入条件

\*対象貯金：スーパー定期および大口定期貯金

\*預入期間：1年、3年

\*対象者：当JAの組合員または組合員に加入していただける方

\*10万円以上の新規お預入れまたは10万円以上の増額書換えが対象になります

\*預入限度額：1名様につき10万円から1,000万円

預入期間 1年

店頭表示金利

+ 0.10%  
プラス

預入期間 3年

店頭表示金利

+ 0.12%  
プラス

- ・個人のお客様が対象となります。
- ・最新の店頭表示金利については、店頭にてご確認ください。
- ・満期日前にやむをえず中途解約される場合は所定の中途解約料率を適用します。
- ・満期日以後の利息は、解約日における所定の普通貯金利率により計算します。
- ・この貯金は貯金保護制度の対象商品です。
- ・金利情勢等の変化により期間中であっても「商品内容の変更」や「取扱いを中止」することがあります。
- ・新規口座開設の際は、本人確認書類（健康保険証、免許証等）が必要となります。

先着100名様(本支所合計)に「ちょきんぎょトラクター」をプレゼント

詳しくは、本所金融共済課又は、池田支所までおたずねください。

## 給油課より

愛車の冬仕度は利別給油所におまかせ!!

# スタッドレスタイヤ 農業祭価格で販売中!!



期間 11月17日まで

商品一例

DUNLOP DSV-01

145R12 6PR

**18,000円**



BRIDGESTONE BRIZZAK REVO2

155/65R13

**23,800円**



BRIDGESTONE ICEPARTNER

175/65R14

**40,800円**

195/65R15

**55,200円**

※別途作業料・廃タイヤ処理料がかかります

掲載商品はほんの一例です。

掲載商品以外のタイヤも大特価販売中!!





# 秋のオイル交換 キャンペーン実施中!!



期間 11月末日まで

## アロック会員価格一覧

区分	規格	軽自動車	小型乗用車	普通車	大型・RV車
		ワゴンR ライフ ムーヴ 等	マーチ・bB コルト・ヴィッツ フィット 等	カローラ アリオン プロボックス 等	2,001cc以上
ガソリン車 オイル	5W-30	<b>2,400円</b>	<b>3,200円</b>	<b>3,900円</b>	<b>4,800円</b>
低燃費車 対応オイル	0W-20	<b>2,900円</b>	<b>3,900円</b>	<b>4,900円</b>	<b>5,900円</b>
ディーゼル車 オイル	5W-30	※6リットルを超えた場合は 500円/リットルかかります		<b>3,250円</b>	<b>3,900円</b>

※オイルエレメントは別途料金頂戴いたします

期間中上記価格よりなんと…

**1,000円引き!!**

もちろん100P付与で  
ポイント値引きに大きく前進!



オイル交換するなら今がチャンス!!  
皆様の御来店お待ちしております

# 營農部通信

▶人間ドック受診の際のご連絡

後期人間ドックにつきまして、76名の方から申込がありました。受診する際に何点か注意事項がございますので、ご連絡致します。

- ① 今年度、国保の特定健診を受診していない方は、5月に役場から送付された受診券（黄色のA4版）を受診日当日必ず持参してください。
  - ② 75歳以上の方は、6月に役場から送付された後期高齢者健診受診券（青色のA4版）を受診日当日必ず持参してください。
  - ③ 受診券を紛失されている場合は、早めに役場の町民課保険係（☎ 572-3114）へ連絡して再発行を依頼してください。
  - ④ 子宮がん・乳がん検診・大腸がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、人間ドックでも使用できますので、受診日当日持参してください。

※無料クーポン券を持参しなかった場合、払い戻しはできませんのでご注意ください。

▶ 家の光 1月号のお知らせ



2013年 1月号別冊付録  
お料理カレンダー  
**365日**

# 家の光

『家の光』定価(税込)  
普通月号 600円  
付録月号(1・4・5・7・9月号) 880円  
家計簿付12月号 980円

## ▶「狩猟免許試験」及び 「狩猟免許試験予備講習会」のご案内

平成24年度の狩猟免許試験及び狩猟免許試験予備講習会が実施されますので、日程についてお知らせします。



### ○ 平成24年度狩猟免許試験の日程

日 時	平成25年2月3日(日)
	午前9時から
場 所	十勝総合振興局
試験の種類	網猟免許・わな猟免許・第一種銃猟免許及び第二種銃猟免許
受付期間	平成24年12月18日(火)～平成25年1月18日(金)
申請手数料	5,200円(北海道収入証紙)
提出書類	①狩猟免許申請書 ②医師の診断書 ③顔写真(3.0cm×2.4cm)(裏面に氏名・撮影年月日を記載)
提出先	十勝総合振興局 保健環境部環境生活課(帯広市東3条南3丁目)

### ○ 狩猟免許試験予備講習会の日程

日 時	平成25年1月27日(日)
	午前9時から午後5時まで
場 所	帯広市東コミュニティセンター(帯広市東7条南9丁目1)
講習料	第一種銃猟、第二種銃猟免許 7,500円 網猟・わな猟免許 5,000円
申込先	北海道猟友会 十勝支部 (帯広市大通南9丁目12番地 ☎0155-24-4093)

※申込は講習会の7日前までに、講習料を添えて持参するか現金書留で郵送する。

予備講習を受ける前に「狩猟免許申請書」を必ず十勝総合振興局・保健環境部・環境生活課に提出しておく必要があります。

### 池田町産業振興課より

「狩猟免許試験予備講習会」を受講される方は、事前に池田町役場・産業振興課農政係まで連絡願います。

# 農産部通信 農産部 農産課・施設課

## ▶平成24年度 小麦壳渡実績について

平成24年度の小麦については「きたほなみ」に移行され2年目の年となり期待も高まる中、受入シミュレーションも何度も説明させて頂き、待機時間の改善に努めました。しかし一時的に発生したにもかかわらず、組合員様には待機して頂き大変感謝申し上げます。

受入は7月28日から開始され実質10日間という期間で無事終了する事が出来ました。これも生産者のご協力によるものと厚くお礼申しあげます。

壳渡については全量1等の壳渡となり10月3日で全量壳渡が完了致しました。反収は春先の低温等の影響もありましたが、昨年よりは1.4俵プラスとなり壳渡数量では10.4俵の実績となりました。今年の調整は粒張もよく、未熟粒が少なく品質面ではランク区分4項目ともクリアーとなり全量Aランクとなりました。

次年度も、尚一層品質が重視されますので良質麦生産に努めていただきたいと思います。

### 平成24年産 小麦受入状況 及び 壳渡実績

	平成24年実績		平成23年実績	
	きたほなみ		きたほなみ	
刈取面積	141,690	a	144,498	a
受入原料数量	11,606,140	kg	11,406,600	kg
受入平均水分	24.9	%	23.6	%
乾麦重量	9,931,246	kg	9,912,300	kg
10a当たり乾麦重	701	kg	685	kg
同俵数	11.7	俵	11.4	俵
製品対乾麦比 [(等級品+規格外)÷乾麦重量]	91.9	%	91.9	%
製品歩留 [等級品÷(等級品+規格外)]	97.3	%	85.5	%
壳渡数量	8,882,000	kg	7,794,000	kg
同俵数	148,033	俵	129,900	俵
10a当たり壳渡反収	627	kg	539	kg
同俵数	10.4	俵	9.0	俵
歩留	97.3	%	85.5	%
概算単価	24.348	円/kg	24.516	円/kg
仮渡金額	216,258,936	円	191,077,704	円
10a当たり金額	15,263	円	13,223	円
規格外数量	245,000	kg	1,317,000	kg
10a当たり屑反収	17	kg	91	kg
同俵数	0.3	俵	1.5	俵
合計	9,127,000	kg	9,111,000	kg
10a当たり総反収	644	kg	630	kg
同俵数	10.7	俵	10.5	俵

# 指導チーム通信

## ▶ 10月指導チーム活動状況

### きたほなみ播種、発芽順調

～地域全体での安定生産を目指し、地区別定点調査を実施～

きたほなみの安定生産方法確立、地域全体の生産性向上を目的に昨年から行っている地区別定点調査を25年産でも実施致します。調査は昨年から引き続き同じ生産者の方にご協力を頂き、まずは播種後の発芽状況などを調査するため第1回目の調査を10月19日に実施致しました。

表1は対象圃場の結果概要ですが、25年産の播種作業状況は天候等の条件も悪くなく適期作業が行え、播種量も抑えられております。播種後の初期生育も暖かい日が続いたこともあり順調で、越冬前の生育を十分に確保できる見込みです。次回調査は11月中旬の根雪前に生育調査を行います。

今後の調査内容は以下の通りに予定し、調査結果は隨時技術情報等でご案内致しますが、この他にも調査していく内容にご意見などがございましたら、JA指導チームまでお気軽にお伝えください。

調査を実施する各地区の生産者の皆様には収穫までの長期間に渡りますが、ご協力よろしくお願い致します。

表1 第1回目生育調査結果

調査項目	25年産	24年産
播種日	9月26日	9月30日
播種量	8.9kg	9.5kg
整地状況	良	やや悪
出芽数	167.9本/m <sup>2</sup>	234.2本/m <sup>2</sup>
草丈	14.7cm	7.8cm
葉数	3.0枚	1.6枚
播種深度	2.5cm	2.1cm

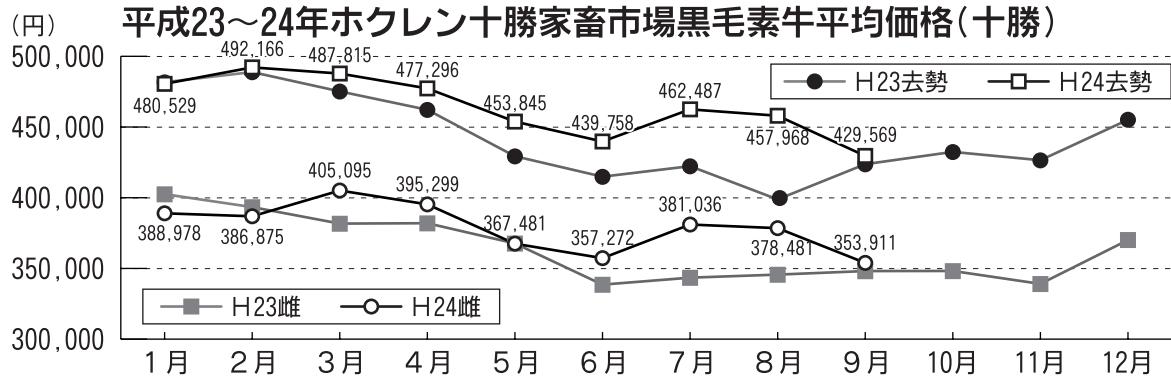


表2 定点調査に関わる予定

調査圃場：町内13筆（1筆連作圃場）		調査生産者：24年産と同一生産者	
時期	内 容	時期	内 容
10月中旬	出芽数、草丈、葉数 播種深度、土壤診断、土壤硬度	5月上旬	幼形期茎数、追肥量
		5月下旬	上位茎数、茎数、葉色
11月中旬	越冬前茎数	6月上旬	止葉期茎数、追肥量
3月下旬	融雪状況、越冬状況	7月上旬	草丈、穗長、稈長、穗数、段数
4月上旬	残存硝酸態窒素量、起生期茎数、追肥量	7月下旬	穗水分、収穫期、収量、整粒率
研修会開催予定			
4月中旬	起生期現地研修会	6月上旬	追肥検討現地研修会



# 畜産部通信 畜産部 畜産課



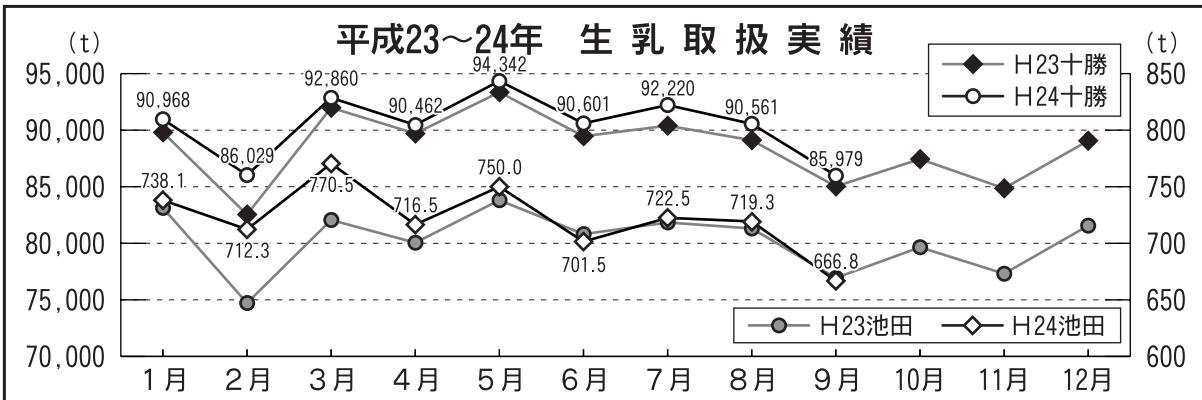
## 9月黒毛素牛出荷区分別成績

【金額(円)】

		取引頭数	平均価格(税込)	参加率・認定率
去勢	和牛素牛	744	429,569	
	マニュアル参加牛	430	446,165	57.8
	マニュアル認定牛	164	468,998	22.0
池田	和牛素牛	47	463,720	
	マニュアル参加牛	44	461,475	93.6
	マニュアル認定牛	18	467,775	38.3
雌	和牛素牛	515	353,911	
	マニュアル参加牛	320	352,157	62.1
	マニュアル認定牛	97	378,119	18.8
池田	和牛素牛	36	372,021	
	マニュアル参加牛	30	375,410	83.3
	マニュアル認定牛	16	390,338	44.4

## 9月ホクレン十勝枝肉市場 【金額(円)】

開催日	区分	取引頭数	平均価格(税込)
1日	黒毛去勢	A-5	1,830
	黒毛メス	A-4	1,625
	F1去勢	A-3	1,547
15日	黒毛メス	A-5	1,756
	A-4	1,626	
	A-3	1,499	
F1去勢	B-3	1,048	
	B-2	916	
	B-3	1,011	
F1メス	B-2	936	



## 9月ホクレン十勝乳牛市場

【金額(円)】

開催日	区分	取引頭数	平均価格(税込)
3日	乳牛育成	438	260,836
5日	乳牛初妊	547	473,823
	乳牛経産	80	277,174
25日	乳牛初妊	526	493,586
	乳牛経産	84	298,150

## 9月十勝中央家畜市場 【金額(円)】

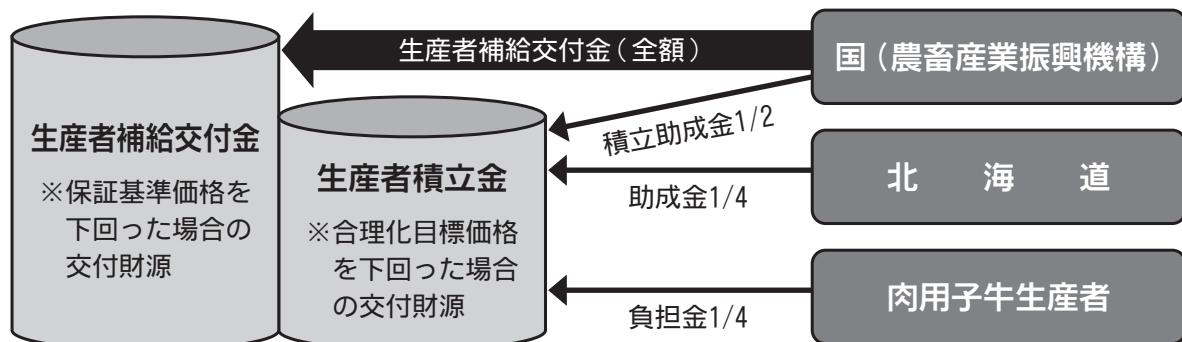
区分	平均価格(税込)
乳牛オス初生	20,612
F1オス初生	121,754
F1メス初生	63,504
廃用牛	81,507

## ▶肉用子牛生産者補給金制度について(パートⅡ)――

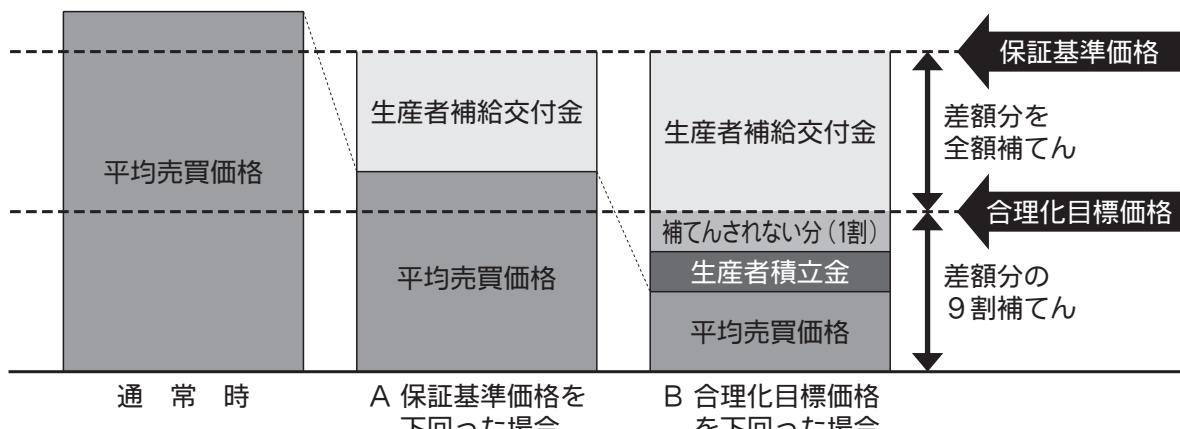
それでは、今回生産者補給金の財源、仕組みについて図を活用しながら解説していきます。

### 生産者補給金の財源と仕組み

交付財源は図のようにそれぞれの機関の負担金となっています。



この財源を基に、平均売買価格が保証基準価格及び合理化目標価格を下回った場合、以下のような仕組みにより生産者へ保証されていく仕組みとなっています。



※生産者補給金交付額

$$A \text{ 補給金交付額} = \text{保証基準価格} - \text{平均売買価格}$$

$$B \text{ 補給金交付額} = (\text{保証基準価格} - \text{合理化目標価格}) + (\text{合理化目標価格} - \text{平均売買価格}) \times 90\%$$

### 例えば

例1 黒毛和種の平均売買価格が280,000円の場合（保証基準価格を下回った場合）

$$\text{保証基準価格} 310,000 \text{円} - \text{平均売買価格} 280,000 \text{円} = 30,000 \text{円} \text{を交付。}$$

例2 交雑種の平均売買価格120,000円の場合（合理化目標価格まで下回った場合）

$$① \text{保証基準価格} 181,000 \text{円} - \text{合理化目標価格} 138,000 \text{円} = 43,000 \text{円} \text{ (補給金の満額)}$$

$$② \text{合理化目標価格} 138,000 \text{円} - \text{平均売買価格} 120,000 \text{円} = 18,000 \text{円} \times 90\% = 16,200 \text{円}$$

$$③ \text{交付額} (① + ②) 43,000 \text{円} + 16,200 \text{円} = 59,200 \text{円}$$

### 保証基準価格・合理化目標価格(平成24年度)

区分	黒毛和種	褐毛和種	その他肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格	310,000	285,000	204,000	116,000	181,000
合理化目標価格	268,000	247,000	142,000	83,000	138,000

次回は交付手続き等について解説します。

## 理事会の動き

### 第8回

〈平成24年10月22日〉

#### ★ 報告事項 ★

- (1) 組合員の加入脱退について
- (2) 農産物の出荷状況について
- (3) 組合員財務の現況について

#### ★ 議 案 ★

- (1) 道常例検査指摘事項に対する改善状況等の報告について
- (2) 農業祭の開催について
- (3) (株)農協観光の株式取得について

#### ★ 協 議 案 ★

- (1) 役員の定数について



## 今月の1枚



### カボチャマン参上？

今月より、編集担当の独断と偏見でこのスペースに今月の1枚として写真を掲載することになりました。レシピの方が良いという方は営農部までご意見をお聞かせてください。また、是非載せて欲しいという写真も募集していますので営農部までご応募ください。

今月号は、青年部食育事業で収穫した、通称オバケカボチャをくり貫いて作成したハロウィン風カボチャヘルメットをかぶっての1枚にしました。ちなみにモデルは青年部の塚谷支部長です。

皆さん、この寒さで体調を崩していませんか？私はかれこれ3週間ほど引きずってしまいました。先日、雪虫を発見してしまいました。雪虫を見るともう時期雪が降る。と教えられていませんでしたか？私もその1人です。一概に雪が降るというわけではないのですが、昔から雪が降る前日などは天気がよく、多數発見されていました。そのことから北海道では雪虫と呼ばれているようです。先人たちの観察力はすごいですね。私もそろそろ冬支度を始めたいと思います。

(M)

編  
集  
後  
記